

ロシア極東森林火災要因調査共同研究事業 [拡充]

【30(25)百万円】

対策のポイント

ロシア極東地域における森林火災要因に関する国際共同研究に係る調査・研究を支援します。

<背景/課題>

- ・国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において締結された、全ての国が参加する2020年以降の気候変動対策に関する法的拘束力のある「パリ協定」では、世界の気温上昇を2度未満に抑えるため、人為的な排出と吸収の均衡を今世紀後半に達成することが掲げられ、森林等の吸収源及び貯蔵庫の保全・強化に取り組むことが規定されました。
- ・ロシアは森林面積が8.1億ha（世界の森林面積に占める割合は約2割（世界森林資源評価2015））と世界最大の森林大国ですが、ロシアの森林面積の約4割を占める極東連邦管区において、森林火災等による森林劣化が進行しています。
- ・このような状況の中、当該管区において森林劣化防止（特に森林火災対策）のための研究を進めることが必要です。

政策目標

ロシア極東地域における森林火災予防マニュアルの策定（平成31年度）

<主な内容>

国際林業研究センター（Center for International Forestry Research：CIFOR）の有する世界各地における森林火災対策のノウハウと、蓄積されたデータ及び専門的知見を活用し、森林火災を減少させ、森林劣化防止に貢献します。

（1）森林火災要因特定調査

ロシア極東の森林・泥炭地域において、専門家による土地利用変化の分析と森林・泥炭火災の要因特定のための調査を実施します。

（2）森林火災の因果関係の分析

上記調査結果の分析及び他国の森林火災調査結果との比較研究を行うことにより、地域住民の土地・資源利用と森林火災の因果関係の分析を行います。

（3）森林火災予防マニュアルの策定とワークショップ開催

研究成果を踏まえ、森林火災の緩和と地域住民の生活に適応した火災予防手法を検討し、森林火災予防マニュアルを策定するとともに、地方レベルでのワークショップを開催します。

（ 拠出先：国際林業研究センター(CIFOR)
事業実施期間：平成29年度～平成31年度 ）

お問い合わせ先：

大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
農林水産技術会議事務局国際研究官 (03-3502-7466)

ロシア極東森林火災要因調査共同研究事業

事業概要・目的

○パリ協定では、森林等の保全・強化に取り組むことが規定。一方、森林面積が8.1億haであり、世界の森林面積に占める割合が約2割と世界最大の森林大国であるロシアでは、森林面積の約4割を占める極東連邦管区において、森林火災等による森林劣化が進行し、森林劣化防止対策（特に森林火災対策）が急務。

○国際林業研究センター（CIFOR）の有する世界各地における森林火災対策のノウハウと蓄積されたデータ及び専門的知見を活用し、森林火災を減少させ、森林劣化防止に貢献。

事業イメージ・具体例

・予備調査に基づき実施サイトを決定（平成29年度）



・専門家による森林・泥炭地域における森林火災要因特定調査を実施



・調査結果の分析等を行うことにより、地域住民の土地・資源利用と森林火災の因果関係を分析



・研究成果を踏まえ、地域住民に適応した火災予防手法を検討し、森林火災予防マニュアルを策定するとともに、ワークショップを開催



期待される効果

○ロシア極東地域における森林火災予防マニュアルの策定・普及によって、森林火災を減少させ、森林劣化防止に貢献

資金の流れ

